

第二期平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画評価結果一覧【令和5年度実績】

中柱評価の結果

施策の柱						KPI					
計画目標 に対する有効性		KPIの 妥当性		次年度に 向けて		計画目標・施策の柱 に対する有効性		次年度に 向けて		施策の項目 の方向性	
有効	7	適切（追加）	0	追加	0	共に有効	15	追加	0	追加	0
		適切（継続）	7	継続推進	7	計画目標に有効	0	継続推進	15	継続推進	15
要改善	0	見直し	0	要改善	0	施策の柱に有効	0	要改善	0	要改善	0
無効	0	廃止	0	廃止	0	無効	0	廃止	0	廃止	0
合計	7	合計	7	合計	7	合計	15	合計	15	合計	15

	施策の柱の状況			KPIの状況			意見
	計画の目標 に対する有効性	KPIの 妥当性	次年度に 向けて	計画の目標・施策の 柱に対する有効性	次年度に 向けて	施策の項目 の方向性	
(1)減量化の推進	有効	適切（継続）	継続推進				
①家庭系ごみに含まれる可燃ごみの割合				共に有効	継続推進	継続推進	
②事業系可燃ごみの排出量				共に有効	継続推進	継続推進	
(2)資源化の推進	有効	適切（継続）	継続推進				
③家庭系ごみに含まれる資源ごみの割合				共に有効	継続推進	継続推進	
④事業系ごみの資源化量				共に有効	継続推進	継続推進	
(3)最終処分量の削減	有効	適切（継続）	継続推進				
⑤年間最終処分量				共に有効	継続推進	継続推進	
(4)住民、事業者、行政の協働	有効	適切（継続）	継続推進				
⑥家庭系ごみに含まれる可燃ごみの割合				共に有効	継続推進	継続推進	
⑦事業系可燃ごみの排出量				共に有効	継続推進	継続推進	
⑧家庭系ごみに含まれる資源ごみの割合				共に有効	継続推進	継続推進	
⑨事業系ごみの資源化量				共に有効	継続推進	継続推進	
(5)広域処理施設の整備・活用促進	有効	適切（継続）	継続推進				
⑩適正な処理規模検討施設数				共に有効	継続推進	継続推進	
(6)適正な施設配置及び施設運営	有効	適切（継続）	継続推進				
⑪適正な施設配置・運営検討施設数				共に有効	継続推進	継続推進	
(7)ごみ処理経費の抑制	有効	適切（継続）	継続推進				
⑫総排出量				共に有効	継続推進	継続推進	
⑬総資源化量				共に有効	継続推進	継続推進	
⑭処理及び維持管理費				共に有効	継続推進	継続推進	
⑮広域化による二酸化炭素排出量				共に有効	継続推進	継続推進	
評価の補足：なし							

小柱評価

施策の項目						具体的施策			
施策の柱・KPI に対する有効性		次年度に 向けて		具体的施策の 方向性		施策の項目 に対する有効性		次年度に 向けて	
共に有効	13	追加	0	追加	0	有効	27		
施策の柱に有効	0	継続推進	13	継続推進	13			継続推進	27
KPIに有効	0	要改善	0	要改善	0			要改善	0
無効	0	廃止	0	廃止	0	無効	0		
合計	13	合計	13	合計	13	合計	27	合計	27

	施策の項目の状況			具体的施策の状況		意見
	施策の柱・KPI に対する有効性	次年度に 向けて	具体的施策 の方向性	施策の項目 に対する有効性	次年度に 向けて	
(1)-1)家庭系ごみの排出抑制	共に有効	継続推進	継続推進			
(ア)厨芥類の発生・排出抑制の推進				有効	継続推進	
(イ)家庭系ごみの有料化等の研究				有効	継続推進	
(エ)戸別収集のあり方の研究				有効	継続推進	
(1)-2)事業系ごみの排出抑制	共に有効	継続推進	継続推進			
(ア)事業系地域循環共生圏の推進				有効	継続推進	
(イ)多量排出事業者への指導				有効	継続推進	
(エ)事業系ごみの処理手数料の見直しやルールづくり等				有効	継続推進	
(2)-1)資源化品目の充実	共に有効	継続推進	継続推進			
(ア)資源化品目数の維持				有効	継続推進	
(イ)資源化品目の質及び量の維持・向上				有効	継続推進	
(エ)容器包装リサイクルシステムの推進				有効	継続推進	
(2)-2)処理残渣の資源化	共に有効	継続推進	継続推進			
(ア)焼却残渣（焼却灰等）の資源化				有効	継続推進	
(イ)施設処理残渣の資源化の検討				有効	継続推進	
(2)-3)分別排出の徹底	共に有効	継続推進	継続推進			
(ア)最適な分別区分の確立				有効	継続推進	
(イ)適正な分別の普及啓発と指導				有効	継続推進	
(エ)ごみ減量化・資源化協力制度の推進				有効	継続推進	
(3)-1)処理残渣の有効活用	共に有効	継続推進	継続推進			
(ア)埋立するごみの見直し				有効	継続推進	
(イ)焼却残渣（焼却灰等）の資源化【再掲】				有効	継続推進	
(エ)不燃物処理施設の整備				有効	継続推進	
(4)-1)住民、事業者、行政の役割分担	共に有効	継続推進	継続推進			
(ア)住民、事業者、行政の役割意識の向上				有効	継続推進	
(5)-1)広域処理施設の整備促進	共に有効	継続推進	継続推進			
(ア)法令順守・自主基準値の設定				有効	継続推進	
(イ)適正な処理規模の設定				有効	継続推進	
(5)-2)既存施設の活用促進	共に有効	継続推進	継続推進			
(ア)熱エネルギーや余熱の継続活用と温室効果ガスの排出抑制の研究				有効	継続推進	
(イ)資源化による生成物の有効利用促進				有効	継続推進	
(6)-1)適正な施設配置の促進	共に有効	継続推進	継続推進			
(ア)公平な施設分担				有効	継続推進	
(6)-2)適正な施設運営の継続	共に有効	継続推進	継続推進			
(ア)公平な費用負担				有効	継続推進	
(イ)民間活力の活用（PFI等）				有効	継続推進	
(7)-1)最適な広域処理システムの推進	共に有効	継続推進	継続推進			
(ア)VFMによる判断や処理効率の向上				有効	継続推進	
(7)-2)効率的な輸送体制の確立	共に有効	継続推進	継続推進			
(ア)効率的なごみの輸送				有効	継続推進	
評価の補足：なし						